

令和3・4・5年

香川県広域水道企業団物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格審査申請の手引き

## 香川県広域水道企業団財産契約課

はじめに

令和3年1月1日から令和5年12月31日までの間に、香川県広域水道企業団（本部及び各センター等）が発注する物品の買入れ、借入れ及び製造、役務の提供その他の契約（建設工事及び建設工事に係る測量、設計コンサルタント業務等に係るものを除く。）に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を希望される方は、次のとおり競争入札参加資格審査の申請手続きを行ってください。

### 第1 入札参加資格申請の受付について

#### 1 令和3年1月1日から適用する名簿の受付

(1) 郵送による場合

① 受付期間

**令和2年9月1日（火）から令和2年10月16日（金）まで ※受付期間内必着**

② 受付方法及び場所

※「簡易書留」郵便とし、

〒760-8514 香川県高松市番町一丁目8番15号 香川県広域水道企業団財産契約課  
あてに郵送してください。

※受付期間内に受領したもののみ受け付けます。

**※コロナウイルス感染症の感染予防のため、原則として郵送での提出をお願いします。**

(2) 持参による場合

① 受付期間

**令和2年9月24日（木）から令和2年10月9日（金）まで**

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

② 受付方法及び場所

※ 受付場所 高松市防災合同庁舎6階 入札室

※ 受付時間 9：30～12：00 13：30～16：00

※ **不備書類有無の確認と受付のみとします。対面での書類審査は行いません。**

(3) 資格審査結果の通知

令和2年12月下旬に通知します。

(4) 登録の有効期間

令和3年1月1日から令和5年12月31日まで

(5) 申請書類提出上の注意事項

① 申請書類に不備のあるものは受理できません。

② 受付期日間近になると混雑が予想されますので、できるだけ早めにご提出されますようお願いいたします。

## 2 追加受付

### (1) 提出期限

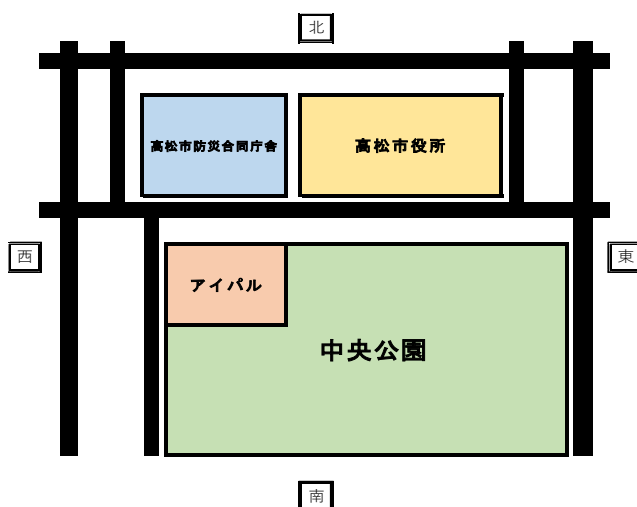
令和3年1月から令和5年11月までの**毎月1日から15日まで**

### (2) 郵送による場合

- ① 「簡易書留」郵便とし、  
〒760-8514 高松市番町一丁目8番15号  
香川県広域水道企業団財産契約課 あてに郵送してください。
- ② 受付期間内に受領したもののみ受け取ります。

### (3) 持参による場合

- ① 受付場所 高松市防災合同庁舎6階  
香川県広域水道企業団財産契約課
- ② 受付時間 9:00～12:00 13:00～16:00  
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- ③ 必ず、申請書及び添付書類一式を全て揃え、申請書類の内容について説明できる者が持参してください。  
※庁舎位置図



### (4) 資格審査結果の通知

申請書の受付・審査終了後、毎月下旬に通知します。

### (5) 登録の有効期間

資格審査結果通知の翌月1日から令和5年12月31日まで

## 3 お問い合わせ先

〒760-8514

香川県高松市番町一丁目8番15号 高松市防災合同庁舎6階

香川県広域水道企業団財産契約課

電話 087-826-6114

FAX 087-826-1132

## 第2 提出いただく書類

◎：必ず提出    ○：該当する場合に提出

申請書類	備考	法人	個人
競争入札参加資格審査申請書（様式1）	《作成方法》 ①電子入札システムで作成する方法 ②様式に直接入力する方法	◎	◎
【添付書類】	競争入札参加資格審査申請書（様式1）及び①～⑩のうち該当する書類をクリップ止めして、⑩競争入札参加資格審査申請書受付票（様式5）を一番上に添付してご提出ください。		
① 納税証明書等【申請日前3ヶ月以内のもの、写しでも可】 A 香川県税（すべての税目）に滞納のない旨の証明書（香川県指定様式） <a href="http://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/shinsei/index.htm">http://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/shinsei/index.htm</a>  B 個人住民税について滞納がない旨の証明書（個人事業者） <a href="http://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/shinsei/index.htm">http://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/shinsei/index.htm</a>  C 法人税（申請者が個人の場合は申告所得税）、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 （納税証明書 その3の3（法人） その3の2（個人））…国税 ※新型コロナウイルス感染症の影響により特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている方は、その1（納税額等証明書） 国税の納税証明書の交付請求手続 HP <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/index.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/index.htm</a>	香川県内に本店、支店、営業所等を有する法人又は個人事業者	◎	◎
① 納税証明書等【申請日前3ヶ月以内のもの、写しでも可】 C 法人税（申請者が個人の場合は申告所得税）、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 （納税証明書 その3の3（法人） その3の2（個人））…国税 ※新型コロナウイルス感染症の影響により特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている方は、その1（納税額等証明書） 国税の納税証明書の交付請求手続 HP <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/index.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/index.htm</a>	香川県内に本店、支店、営業所等を有しない法人又は個人事業者	◎	◎
② 登記事項証明書【申請日前3ヶ月以内のもの、写しでも可】	申請者が法人の場合	◎	
② 下記の書類【申請日前3ヶ月以内のもの、写しでも可】 A 本籍地の市区町村が発行する身分証明書 B 法務局が発行する登記されていないことの証明書	申請者が個人事業者の場合		◎
③ 誓約書（様式2）		◎	◎
④ 入札に使用する印鑑等の届出書（様式3）		◎	◎

⑤ 委任状（様式4）	申請者から支店、営業所等の代表者に入札（見積）、契約及び代金の請求受領等の権限を委任する場合	○	○
⑥ IS09001 又は IS014001 を取得している場合は登録証の写し（登録証が日本語以外で記載されている場合は、日本語に訳したものを添付すること。）		○	○
⑦ 特約店・代理店関係を証明する書類	「特約店代理店となっているメーカー名」を記入した場合	○	○
⑧ 決算状況を明らかにする書類 法人の場合：貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等で、申請日の直前の事業年度の決算のもの 個人の場合：青色申告書など決算状況がわかるもの		◎	◎
⑨ 障害者雇用状況報告書	「障害者の雇用の促進等に関する法律」により報告義務のある常時雇用労働者数が45.5人以上の場合	○	○
⑩ 営業に関し、許可、認可、登録等を必要とする業種については、これを得たことを証する書面又はその写し ※営業種目「8, 9, 19, 31, 32, 36, 41」の場合は必須		○	○
⑪ 競争入札参加資格審査申請書受付票（様式5）		◎	◎

### 第3 申請書類の作成及び記載方法

#### 1 競争入札参加資格審査申請書

##### (1) 作成方法

- ①企業団ホームページトップ → ピックアップ → かがわ電子入札システムで作成する
- ②インターネット環境が未整備等により、システムで入力できない場合及び新規登録の場合は、競争入札参加資格審査申請書（様式1）に直接入力（記載）する

#### ① かがわ電子入札システムで作成する方法（令和3年1月から適用する名簿の受付のみ作成が可能です。）

物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿（平成30年1月1日から令和2年12月31日）に登載されている方（更新する方）は、かがわ電子入札システムの『入札参加資格審査申請等』より作成してください。

必要事項を入力し、申請書を作成します。送信ボタンを押して送信するとともに、印刷した申請書を添付書類と一緒に提出してください。

電子認証（ICカード）は不要ですが、既に交付された企業IDとパスワードは必要です。（インターネット環境が未整備の業者等は、②の方法により申請してください。）

かがわ電子入札システムでの入力方法や様式は下記から

企業団ホームページ → トピックス・新着情報 → 令和3・4・5年香川県広域水道  
企業団物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格審査申請  
手続きについて

- ・申請書の入力は、かがわ電子入札システムー物品等ー → 入札参加資格審査申請等

[https://dennyu.pref.kagawa.lg.jp/index\\_b.html](https://dennyu.pref.kagawa.lg.jp/index_b.html)

- ・申請書の入力操作マニュアルは、かがわ電子入札システムー物品等ー

→ 利用方法 4. 各機能の説明・マニュアルのダウンロード

<https://dennyu.pref.kagawa.lg.jp/how2use4.html>

- ・かがわ電子入札システムによる再提出（再入力）はできません。入力を誤った場合は、状況照会画面から申請削除して入力し直すか、印刷した申請書に赤字で訂正したものを提出してください。

- ・企業ID、仮パスワードは「入札参加資格の審査結果について」でお知らせしています。不明な方は、「企業ID・仮パスワード再発行申請書」を持参もしくは郵送し、再発行の手続きを取ってください。

様式は、企業団ホームページ → トピックス・新着情報 → 令和3・4・5年香川県広域  
水道企業団物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格  
審査申請手続きについて → 企業ID・仮パスワード再  
発行申請書

<https://union.suido-kagawa.lg.jp/soshiki/49/7127.html>

なお、郵送を希望する場合は、宛先を明記し84円切手を貼付した返信用封筒（長3封筒）を同封してください。

## ② 競争入札参加資格審査申請書（様式1）に直接入力（記載）する方法

物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿（平成30年1月1日から令和2年12月31日）に登載されていない方、又はインターネット環境が未整備の方は、競争入札参加資格審査申請書（様式1）に直接入力するか、印刷した申請書に直接記載して、申請書を作成し、添付書類とともに提出してください。

- ・申請書の様式は、

企業団ホームページ → トピックス・新着情報 → 令和3・4・5年香川県広域水道企業  
団物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格審査申  
請手続きについて

<https://union.suido-kagawa.lg.jp/soshiki/49/7127.html>

- ・インターネット環境が未整備等により、「申請の手引き」「競争入札参加資格審査申請書（様式1）」等の書類が必要な方は、財産契約課（第1の3 問い合わせ先）にて配布しています。

## (2) 記載方法及び記入上の注意事項

### 1 申請者(本社情報)

- ① 申請者が法人の場合は本社の代表者、個人の場合は本人とすること。
- ② 申請書の印は、実印(法人は法務局に登録している印鑑、個人は市区町村に登録している印鑑)を押印すること。(電子入札システムで作成された申請書には押印は不要です。)
- ③ 申請者の記載内容は、登記事項証明書に記載している内容を記載すること。(住所、代表者職名等)
- ④ 申請者の電話番号欄には、法人の場合は本社の代表番号、個人の場合は事業所等の代表番号を記入すること。
- ⑤ ISO9001 又は 14001 の取得状況について記入し、取得している場合は登録証の写しを添付すること。なお、登録証が日本語以外で記載されている場合は、日本語に訳したものを添付すること。また、申請日現在で、有効な期間(更新している場合にあっては更新日から有効期限の満了の日まで)について記載すること。

### 2 競争入札参加資格者名簿に登載しようとする本社又は営業所等(契約先情報)

- ① 申請者(本社)が企業団と直接取引を希望する場合 → を記入
- ② 申請者が入札(見積)、契約及び代金の請求受領などの権限を営業所等に委任する場合 → 受任者となる営業所等について記入。なお、営業所等の代表者に権限を委任する場合は、法人等の代表者からの委任状を添付すること。

### 3 営業種目

- ① 手引き最終ページの1~41までの営業種目中、主な種目を1つだけ選び、その番号を記入すること。  
ただし、「3 一般印刷類」及び「4 地図・フォーム印刷類」の登録は、印刷設備を所有している者に限ります。この場合は、申請書の7その他 の備考欄に所有している印刷機等の印刷設備の名称、品番等を詳細に記入すること。
- ② 営業種目を1つとしているのは、企業団の競争入札参加資格者名簿登載の整理上の都合によるもので、競争入札の参加の範囲を限定するものではありません。

### 4 営業種目の詳細

- ① 営業種目の詳細は、主たる営業内容の欄には申請書で選んだ営業種目の詳細をまず記入し、次にそれ以外の営業も主として行っている場合はその内容を記入する。
- ② 従たる営業内容の欄には、上記以外に付随的に営業を行っている場合等があればその詳細について記入すること。

### 5 特約店・代理店及び主要取引メーカー関係

- ① 申請者が特約店・代理店となっているメーカー名の欄は、製造元・総発売元など仕入れ先と特約店又は代理店契約を結んでいる場合について、その仕入れ先メーカー名を記入すること。  
この場合、特約店・代理店関係を証明する書類を添付すること。
- ② 上記以外の主要取引メーカー名の欄には、特約店・代理店関係を除く主要な仕入れ先メーカー名を記入すること。

## 6 営業経歴等

- ① 設立年月日は、法人の場合は登記事項証明書の設立年月日、個人の場合は事業等を開始した年月日を記入すること。
- ② 営業年数は、上記の設立年月日から登録日現在（申請月の翌月1日）までの通算の営業年数を記入すること（1ヶ月未満は切り捨て）。  
また、H30.1.1～R2.12.31の間に競争入札参加資格申請をされていた方で、合併・分社等により、競争入札参加資格の承継申請を行い、その承認を得ている者に限り備考（営業年数）の欄に、当初の設立年月日及び承認日等を記入すること。この場合、承継承認通知の写しを添付すること。
- ③ 払込資本額は、申請日直前の決算時における、法人の場合は貸借対照表の資本金額、個人の場合は所得確定書類の元入金額を千円単位（千円未満切捨て）で記入すること。
- ④ 現在資本額は、申請日直前の決算時における、下記を千円単位（千円未満切捨て）で記入すること。  
法人の場合＝貸借対照表：純資産合計額  
個人の場合＝所得確定書類：（事業主借＋元入金＋青色申告前の所得金額）－（事業主貸）
- ⑤ 製造販売実績は、申請日直前の決算時における、法人の場合は損益計算書の売上高、個人の場合は所得確定書類の売上金額を千円単位（千円未満切捨て）で記入すること。
- ⑥ 従業員数は、申請日の属する月の初日の本店及び支店等の全従業員で常時雇用している従業員の総数を記入すること。
- ⑦ うち障害者雇用数は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」により報告義務のある常時雇用労働者数が45.5人以上の場合は、障害者雇用状況報告書「計」に記載のある人数、報告義務のない場合は、申請日の属する月の初日の常時雇用障害者の総数を記入すること。

## 7 その他

- ① 取引実績は、これまで官公署と取引実績がある場合に、官公署名、契約金額及び契約名称等を記入すること。（1契約単位とし3件まで）  
※記入方法 契約先〇〇県：〇〇〇業務 ¥〇〇〇, 〇〇〇円
- ② 営業上の許可、認可等の欄は、営業を行ううえで許可、認可、登録等を必要とする業種の場合、その名称を記入し、またそれを得たことを証する書面又は写しを添付すること。
- ③ 備考の欄は、営業種目を「3 一般印刷類」及び「4 地図・フォーム印刷類」の登録を希望する場合に限り、所有している印刷機等の印刷設備の名称、品番等を詳細に記入すること。

## 8 申請担当者

申請担当者欄は、申請内容に不明な点がある場合の連絡先となるので、実際にこの申請書を作成した社内の担当者名等を記入すること。行政書士事務所等に依頼した場合も、社内での担当者を必ず決めておくこと。

## 2 添付書類

- ① 納税証明書等……申請年月日前3ヶ月以内の日付のものに限る。写しでも可  
【香川県内に本店、支店、営業所等を有する法人又は個人事業者】（A, B, Cすべて）  
A 香川県税（すべての税目）に滞納のない旨の証明書（香川県指定様式）  
（香川県税事務所、各県民センター又は中讃税務窓口センターにおいて発行）…香川県税

※ 印鑑をご持参のうえ、香川県税事務所（高松市鬼無町の自動車税課は除く。）、各県民センター又は中讃税務窓口センターで納税証明書の交付請求を行ってください。

なお、代理人が来られる場合には、納税証明書交付請求書の「納税者欄」にあらかじめ押印していただき、「窓口に来た人」の欄に受け取りに来られる方の住所・氏名を記入のうえ、ご持参ください。その際、請求者の確認のため、身分証明書などの提示が必要となります。

納税証明書の交付請求には手数料（1部につき400円の香川県証紙）が必要となります。香川県証紙の売りさばき所は下記を参照してください。

香川県ホームページ → 出納局 → 県証紙について  
→ 香川県証紙売りさばき所一覧

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/suito/syousi/index.html>

※ 県税の納税証明書交付請求書等は下記からダウンロードしてください。

香川県ホームページ → くらし・社会基盤 → 税金 →  
税金総合 → 納税証明書の申請用紙等

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/shinsei/index.htm>

B （個人事業者の方のみ）個人住民税の滞納がない旨の証明書（申請日の属する年の1月1日現在の申請者の住民登録地の市町にて証明を受けたもの）

C 法人税（申請者が個人の場合は申告所得税）、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書（納税証明書 その3の3（法人） その3の2（個人））

（本社・本店の所在地を管轄する税務署において発行）…国税

※ **新型コロナウイルス感染症の影響により特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている方は、その1（納税額等証明書）**

※ 法人税、申告所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書交付請求書は国税庁のホームページからダウンロードできます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/index.htm>

なお、消費税及び地方消費税に未納税額のない旨の証明書は、免税業者も発行されます。

**【香川県内に本店、支店、営業所等を有しない法人又は個人事業者】**

C 法人税（申請者が個人の場合は申告所得税）、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書（納税証明書 その3の3（法人） その3の2（個人））

※ **新型コロナウイルス感染症の影響により特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている方は、その1（納税額等証明書）**

（本社・本店の所在地を管轄する税務署において発行）…国税

※ 法人税、申告所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書交付請求書は国税庁のホームページからダウンロードできます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/index.htm>

なお、消費税及び地方消費税に未納税額のない旨の証明書は、免税業者も発行されます。



- ② 法人の場合……登記事項証明書  
 個人の場合……A 本籍地の市区町村が発行する身分証明書  
                   B 法務局が発行する登記されていないことの証明書（「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」ことの証明）  
 ※ とともに申請年月日前3ヶ月以内の日付のものに限る。写しでも可。
- ③ 誓約書（様式2）  
 実印を押印すること。
- ④ 入札に使用する印鑑等の届出書（様式3）
- ⑤ 委任状（様式4）  
 申請者から営業所等の代表者に入札（見積）、契約及び代金の請求受領等の権限を委任する場合に限る。
- ⑥ ISO 9001 又は ISO 14001 を取得している場合は、登録証の写し  
 登録証が日本語以外で記載されている場合は、日本語に訳したものを添付すること。
- ⑦ 特約店・代理店関係を証明する書類  
 「特約店代理店となっているメーカー名」を記入した場合に限る。証明が日本語以外の場合は、日本語に訳したものを添付すること。写しでも可。
- ⑧ 決算状況を明らかにする書類  
 法人の場合……貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等で、申請日の直前の事業年度の決算のもの。  
 個人の場合……青色申告書など決算状況がわかるもの。
- ⑨ 公共職業安定所に提出済の障害者雇用状況報告書の写し  
 「障害者の雇用の促進等に関する法律」により報告義務のある常時雇用労働者数が45.5人以上の場合に限る。  
 ※インターネットによる報告をした場合は受付印不要
- ⑩ 営業に関し、許可、認可、登録等を必要とする業種については、これを得たことを証する書面またはその写し  
 「申請の手引」最終ページの営業種目 8、9、19、31、32、36、41 については、必ず営業に関する証明書等を添付すること。  
 (例) ・医療用具販売業 ・医薬品販売業 ・計量器販売業 ・燃料販売業  
       ・揮発油販売業 ・金属くず商 ・古物商 ・建築物清掃業  
       ・警備業 ・人材派遣業 ・屋外広告業 ・廃棄物処理業 など
- ⑪ 競争入札参加資格審査申請書受付票（様式5）  
 競争入札参加資格審査申請書（様式1）及び①～⑩のうち、該当する書類をクリップ止めし、それら書類の一番上に、競争入札参加資格審査申請書受付票（様式5）を添付して提出してください。ファイルは不要です。

### 3 提出書類の記入上の注意

- (1) 競争入札参加資格審査申請書(紙による申請の場合)、誓約書、入札に使用する印鑑等の届出書、委任状には、必ず**実印**を押印のうえ提出すること。
- (2) 申請書及び添付する書類の作成に用いる言語等  
申請書、決算状況を明らかにする書類は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載しているものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。  
申請書、決算状況を明らかにする書類に記載する金額については、日本国通貨で表示すること。その他添付書類で外国貨幣で表示してあるものは、日本国通貨に換算したものを付記し、又は添付すること。

### 第4 申請内容の公表

競争入札参加資格を取得された方は、競争入札参加資格者名簿に登載し、企業団ホームページ等で公表します。

なお、申請された内容については、香川県広域水道企業団情報公開条例(平成29年香川県広域水道企業団条例第2号)等に基づき、その全部又は一部を公表することがあります。

### 第5 競争入札に参加することができない者

- (1) 次のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除くほか、競争入札に参加することができません。
  - ① 契約を締結する能力を有しない者
  - ② 破産者で復権を得ない者
- (2) 次のいずれかに該当する者は、その事実が認められた後3年間競争入札に参加することができないことがあります。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。
  - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - ④ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - ⑥ ①から⑤まで規定により競争入札に参加できないこととされている者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

### 第6 競争入札に参加する者に必要な資格

競争入札に参加できる者は、次の表に掲げる資格区分により格付けされる資格を有する者とし、ます。この場合において、B級に該当する者は、契約の予定価格が250万円を超えるときは、競争入札に参加できないものとします。ただし、災害、緊急その他特に必要があると認めるときは、この資格区分によらないことがあります。

資 格 要 件	資 格 区 分	
	A 級	B 級
申請日の直前の事業年度（1年間）の製造又は販売等の実績高（※1）	3,000万円以上	A級の欄に掲げる基準の全部又は一部を満たさない場合
申請日の直前の事業年度（1年間）の決算における自己資本額（払込資本額ではありません。）（※2）	50万円以上	
申請日の属する月の初日における営業年数	2年以上	

※1 申請日直前の決算時における、法人の場合は損益計算書の売上高、個人の場合は所得確定書類の売上金額とする。

※2 申請日直前の決算時における、下記金額とする。

法人の場合＝貸借対照表：純資産合計額

個人の場合＝所得確定書類：（事業主借＋元入金＋青色申告前の所得金額）－（事業主貸）

《参 考》

営 業 種 目

- |                       |                                      |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 1 文 具 事 務 機 器 類       | 22 写 真 機 ・ 写 真 材 料 類                 |
| 2 用 紙 類               | 23 厨 房 用 器 具 類                       |
| 3 一 般 印 刷 類           | 24 暖 冷 房 衛 生 設 備 機 器 類               |
| 4 地 図 ・ フ ォ ー ム 印 刷 類 | 25 消 防 防 災 機 器 類                     |
| 5 印 章 類               | 26 清 掃 器 具 ・ 塗 料 ・ 船 具 類             |
| 6 表 彰 品 ・ 記 念 品 類     | 27 水 道 用 資 材 類                       |
| 7 医 療 機 械 器 具 類       | 28 造 船 類                             |
| ⑧ 薬 品 類               | 29 木 材 類                             |
| ⑨ 計 測 理 化 学 機 械 器 具 類 | 30 建 築 ・ 建 設 資 材 類                   |
| 10 車 両 類              | ③1 金 属 く ず ・ 古 物 商                   |
| 11 視 聴 覚 機 器 類        | ③2 建 築 物 環 境 維 持 管 理                 |
| 12 電 気 通 信 機 械 器 具 類  | 33 賃 貸 ・ リ ー ス                       |
| 13 建 設 産 業 機 械 器 具 類  | 34 企 画 ・ 広 告 ・ イ ベ ン ト               |
| 14 農 業 機 械 器 具 類      | 35 コ ン ピ ュ ー タ 処 理 ・ ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 |
| 15 衣 料 雑 貨 類          | ③6 警 備 保 障 ・ 人 材 派 遣                 |
| 16 家 具 木 工 類          | 37 調 査 ・ 研 究 ・ 検 査                   |
| 17 室 内 装 飾 看 板 類      | 38 代 理 業                             |
| 18 食 料 品 類            | 39 そ の 他                             |
| ①9 燃 料 類              | 40 森 林 整 備                           |
| 20 書 籍 類              | ④1 廃 棄 物 処 理 業                       |
| 21 運 動 用 具 ・ 楽 器 類    |                                      |

※ 営業種目番号に○があるものは、営業に関する、許可、認可、登録等を得たことを証する書面またはその写しを添付すること。その他の業種については、必要に応じて添付すること。